

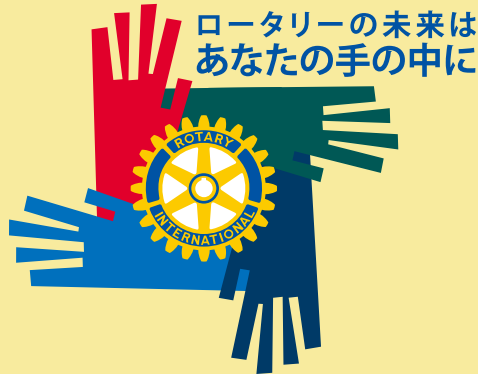


# 神奈川県東ロータリークラブ

KANAGAWA EAST ROTARY CLUB

DISTRICT 2590/CHARTERED MAY 29-1976/WEEKLY BULLETIN

2009-2010年度 R I 会長 ジョン・ケニー



2009-2010年度 第2590地区ガバナー 野坂 定

- |           |        |           |        |
|-----------|--------|-----------|--------|
| ● 会長      | 河野 明光  | ● 会長エレクト  | 横山 範夫  |
| ● 副会長     | 古川 陽太郎 | ● 副会長     | 石川 正三  |
| ● 幹事      | 山田 正憲  | ● 副幹事     | 飯田 泰之  |
| ● 会計      | 朝日 達夫  | ● 副会計     | 田口 健太郎 |
| ● S A A   | 月山 勇   | ● 副 S A A | 伊澤 政宏  |
| ● 副 S A A | 矢野 修二  | ● クラブ会報   | 森 永 健  |

●クラブテーマ「信頼」●



**事務局** ホテルキャメロットジャパン内 〒220-0004 横浜市西区北幸 1-11-3  
TEL: 045-314-3900 FAX: 045-314-3555

**例会日** 毎週金曜日 0:30 ~ 1:30 PM (第5金曜日 6:00 PM)

**例会場** ホテルキャメロットジャパン **創立記念日** 昭和51年5月29日

**URL** <http://www.kanagawahigashi.com/>

**E-mail** [kerc@beach.ocn.ne.jp](mailto:kerc@beach.ocn.ne.jp)

2009-2010年度 第46号週報 No. 1652 2010年(平成22年)6月11日 第1652回例会記録 6月18日発行

**司 会** 飯田 泰之 副幹事

**結婚記念日祝** 須永 久一 会員 (6月11日)  
上阪 哲也 会員 (6月16日)

**点 鐘** 河野 明光 会長

**斉 唱** 「我等の生業」

**四つのテスト** 伊東 英紀 職業奉仕委員長  
(第1例会のみ)

**ゲスト紹介** 2010学年度 米山奨学生 曹 莹 様  
(ゲストスピーカー)

**ビジター紹介** 横浜南RC 川崎 智晴 様



### 本日〈6月18日〉のプログラム

- ◆ 斉 唱 「それでこそロータリー」
  - ◆ 献 立 幕の内弁当
  - ◆ 卓 話 年度末挨拶
- 会長、副会長、幹事、会計

## 会長報告 河野 明光 会長

・6月8日に2009～10年度最終の第4グループ会長・幹事会が野坂ガバナー、川野ガバナーエレクト、次年度石川ガバナー補佐をお招きし、開催されました。その中で、川野ガバナーエレクトより規定審議会の決議事項のうち、第5の奉仕部門として「新世代奉仕」が加わった件に関し、今現在当地区に即した「新世代奉仕」への取組みが明確に示せないで差当り本奉仕活動の扱いは各クラブの自主性にお任せするとの報告がなされました。

## 幹事報告 山田 正憲 幹事

- ・本日、例会終了後に6月度定例理事会がございます。今回は次年度の理事役員の方にもご出席頂きます。場所は4Fフロンティアとなりますので、よろしくお願い致します。
- ・次週、例会終了後にクラブ協議会がございます。各委員会委員長の方、レポートの提出締切が本日となっております。まだの方は事務局へ提出をお願い致します。
- ・R財団学友会より『学友会活動のしおり』が届いております。ただいまイギリスへ留学中の国際親善奨学生石田美緒さんが掲載されておりますので回覧致します。

## スマイルボックス 伊澤 政宏 副SAA

横浜南RC 川崎智晴様

山田幹事の勇姿をひと目見たく、お邪魔しました。最後に来られて良かったです。

須永久一君 本日は46回目の結婚記念日です。クラブからのお祝い、ありがとうございます。

上阪哲也君 結婚祝い、ありがとうございます。19年も経ちますと祝ってくれるのはRCだけです。

河野明光君 曹さん、卓話頑張ってくださいね。

青柳 紀君 来週、来々週休みますので、河野会長、今年は少しご苦労されたようですね。あと2回倒れないようにして下さいネ！ご苦労様でした。

岩澤利雄君 中国の大連と旅順へ前会員の永井さんご夫妻と行って来ました。当クラブ米山奨学生張蕾さんとも夕食を共にして参りました。クラブの皆様にもよろしくとのことでした。

山田正憲君 ①川崎さん、ようこそいらっしゃいました。今度、例会にお邪魔します。②曹さん、卓話、よろしくお願いします。

山田富雄君 月山さん、美食会、ありがとうございました。森永さん、お世話になりました。久しぶりにお父様にお会い出来て、大変うれしい思いです。

矢野修二君 職業奉仕の為、早退します。

江森国一君 本日、第2テーブルミーティングです。参加予定の皆様、よろしくお願い致します。

西山 潔君 脇田さん、先日は大変お世話になりました。赤堀さん、友添さん、お疲れ様でした。

川邊正男君 社業の為、早退します。

植田清司君 曹さん、卓話、楽しみにしています。

天野公史君 曹さん、本日はありがとうございます。折り返し地

点での感想と来年の抱負を楽しみにしています。

横溝 亘君 曹さん、本日の卓話、楽しみにしています。

脇田いずゞさん 暑くなりましたね！梅雨に入るとジメジメ・・・イヤですネ。ゴルフは今のうちです。

森永 健君 山田富雄さん、先日は楽しい一日をありがとうございました。またよろしく願い致します。

伊澤政宏君 曹さん、本日、卓話、楽しみにしています。

6月11日	18件	39,000円
本年度累計		2,179,524円

## 出席報告 茂木 知子 委員長

会員総数	59名	(46+13)名	
出席会員数	43名	(35+8)名	
出席率		79.63%	
ゲスト	1名	ビジター	1名
前回補正後	90.74%	前々回補正後	94.55%

## 卓話

### 「中国国有企業改革に伴う失業、及び社会保障」

2009-10学年度 米山奨学生 曹 莹 様



最近の中国の国家目標を表す言葉の1つに「小康」があります。

「小康」とはますます豊かなレベルの生活といった意味ですが、そうした国民生活の向上を目指してさまざまな改革が進行しているのが現在の中国であります。30年余りの改革開放政策を経て、中国は本当に変わったのか、変わったとすれば何が変わったのだろうか。

改革にはさまざまな側面がありますが、大きな柱は何といっても経済改革です。1978年に始まった改革開放はまず経済改革、つまりこれまでの計画経済から市場経済への転換であります。

1998年は特に国有企業の改革が本格的に始まった年です。それまで国有企業といえば、生産を担うだけでなく、そこで働く人々の医療、年金、退職後の生活まで面倒を見る、まさに生活「単位」となっていました。しかし、そうした国有企業は一部を除き、巨大な赤字に悩まされ、大きな不良債権の元凶となっています。そこで、政府はこうした国有企業が抱える病院、学校、年金を企業から切り離すとともに、国有企業を民営化し、市場で競争力のある企業として再生させることを始めました。

理論的な枠組みを取り上げ、中国国有企業改革及び社会保障制度をまとめていこうと考えています。現在の中国が直面している国有企業改革問題を研究していきます。

ここでは、中国経済体制の変遷いわゆる計画経済から市場経済への変遷に伴う、国有企業改革の実態と、改革の最先端に立つ遼寧省の労働者の雇用がどのように変化したのかを検討しようと考えています。国有企業の経営効率化の過程で、あるいは国有企業の整理・淘汰の過程で、多数の労働者が職場を追われたことには語らなければなりません。いわゆる、「下崗」（失業）問題です。

2007年、李榮融國務院国有資産監督管理委員会主任が、「中国共産党第16回全国代表大会から、国有企業改革は出資人が推進する新しい段階に入り、国有企業改革は絶えず深化し、国有経済全体の素質は絶えず高まって、活力と競争力はいつそう強まっている」と高らかに宣言をしました。確かに、米国『Fortune』誌が毎年世界企業の売上高に基づいて発表していた「Fortune Global 500」（2008年版）においても、ランク・インした中国企業（香港企業も含む）29社のうち、香港企業と初めてランク・インした聯想集団を除く、25社は大型国有企業でありました。しかし、このような大型国有企業が国際的な舞台上で活躍している一方で、「抓大放小」改革方針（大規模の国有企業をしっかりと管理し、小規模の国有企業を自由化・活性化する方針）の下で、中小型国有企業の行方は自己申告による破産・国内国外企業による買収という選択肢しかありませんでした。現実的には切り捨てられました。

では、中小型国有企業に働く労働者にはどのような選択肢があるのかを探りながら、「下崗」された労働者の再就職においてどのような壁があるかを検討していきます。また、労働者の社会保障は従来「単位」によって補助されていましたが、国有企業改革の影響を受け、「下崗」された労働者の社会保障がどうなっていくかを検討していきます。

中国建国以来の長期間、もっぱら企業負担によって労働者に手厚い保障や福利・厚生が施されてきたことは、いわば「単位」社会の証でしたが、市場経済への転換が進むと、企業にとってその負担が過剰雇用とともに厳しい競争のなかでは耐え難い重い足かせとなりました。企業の経営危機が進展するにつれて、保障の社会化への全面的な移行が急務となったのです。しかし、これまで国有企業の中で保障を得ていた人々は大きな支えを失うこととなり、生活不安が増していきます。そうした背景から近年、社会保障制度改革も大きくクローズアップされるようになってきました。

経済発展が著しい中国ではありますが、社会保障というセーフティネットをおろそかにすれば、大きな社会不安が増大していくこ

ととなります。中国の社会保障制度の動向が注目されています。

本論文では主に、年金保険・医療保険・失業保険を中心に取り上げたいと考えています。さらに、事例研究を中心にし、遼寧省遼陽市の国有企業改革及び「下崗」労働者が受けられる社会保障の状況を調べていこうと考えています。

遼寧省遼陽市を事例として取りあげます。実は、中国国有企業改革を試行する省として、中国の最重要工業地域の一つであり、工業インフラが重点的に建設された東北三省の遼寧省が選ばれました。遼寧省は「新中国工業のゆりかご」と呼ばれていました。このことは良く知られていますが、試行する遼寧省の中で、遼陽市が試行する最初の代表都市でありました。では、なぜ遼陽市を選択したか。

第一、遼陽市は旧工業基地の代表型都市であります。具体的にいえば改革以前には遼陽市において、市に属する52社の中小型工業企業があり、中央政府に属する3社の大型国有企業がありました。しかし、遼陽市の工業企業の規模は小さく、技術・設備は古く、市場競争力は弱くなり、特に80年代以降には、生産を停止・半停止する企業が次々と現れてきた特徴があります。

第二、遼陽市は中等都市として代表性があります。その理由は遼陽市の都市化推進度が、全国水準以上にあるからです。

第三、遼陽市では国有企業改革の実施を明確にした第15回中共党大会（1997年7月）を開く前からいろいろな動きがありました。1985年に、中国最初の「下崗」労働者が遼陽市第一繊維工場で誕生した歴史がありました。

1989年に、遼陽市第二繊維工場は一時帰休の手続きをいち早く始めました。また、全国で最初の国有企業の売り出しも遼陽市の工場でした。その工場は遼陽市第二繊維工場で、1995年に中沢集団が買収し、中沢繊維有限会社となりました。

このようなプロセスがあった遼陽市を研究すべきと考え、事例として挙げました。国有企業改革につれて、遼陽市の52社の中小型工業企業の行方がどうなったか、そこに働いていた労働者がどうなったかを明らかにしたいと考えています。

最後、中小型工業国有企業が多数存在していた遼陽市を事例として、「下崗」労働者が受けられる社会保障サービス、再就職の状況などを調査し、分析していきます。「小康」社会の中で、都市内部格差が拡大しつつあり、貧困者がいったい誰であることを明らかにしようと考えます。また、「4050」（40、50歳代）の「下崗」労働者の社会保障（年金・医療・失業保険）における格差問題を検討します。

終わりに、国有企業改革による失業及び社会保障問題を総括した上で、遼陽市において、どのような対応政策があったかを調べ、「下崗」労働者に役に立つ改善策を考えていこうと思います。

## 国有企業改革による社会保障制度の変化について

### 1. 年金保険

国有企業改革にあわせる形で、1980年代半ば頃から従業員の老後の所得保障を企業がすべて負担する企業保険方式から社会統一徴収・統一管理による社会保険方式への移行が試みられました。

年金保険制度の改革は、社会統一徴収による年金給付費の調達（1984～1994年）、年金保険制度の確立（1995～1999年）、年金保険制度の改善（2000年以降）の3つの段階に分けて進められてきました。



## 2. 医療保険

中国政府は、1980年代から1990年代にかけて、段階的に医療保障制度の改革を進めて来ました。1980年代に行なわれた改革は、急増する医療費の抑制に主眼が置かれています。1980年代に行なわれた試みは、公的医療保障制度の抜本的な改革には至りませんでした。

公的医療保障制度の改革は、1993年11月に発表された「社会主義市場経済体制確立の若干問題に関する中共中央の決定」の中で、社会保障制度改革に関する重要な原則が明記されることによって、加速されました。そして、国務院は、2007年、「都市部住民基本医療保険試験地域の展開に関する指導意見」を公表し、2007年から段階的に都市部の非就業者を対象とする公的医療保険制度を導入することを決めました。

## 3. 失業保険

1980年代半ば頃までは、国有企業では従業員の雇用を保障していたので、表面上失業問題は存在しませんでした。

1986年以降、労働契約制が導入されるにつれ、失業問題が顕在化します。国務院は、1986年に、「国有企業職工待業保険暫定規定」を公布し、失業保険制度の基本的な内容に関する規定を制定しました。この規定では、失業保険の代わりに、「待業保険」という表現が用いられました。待業保険の適用対象は、破産した企業の従業員、破産に瀕した企業によってリストラされた従業員、企業によって労働契約を打ち切られた労働者、企業によって解雇された従業員とし、その財源は、企業負担の保険料(従業員賃金総額の1%)と地方政府の財政補助によってまかなわれました。

その後、1993年5月に、国務院は、「国有企業職工待業保険規定」を公布し、失業保険制度の改善を行います。まず、失業保険の適用範囲をすべての国有企業の従業員に拡大し、一部の地域では都市部の集団所有制企業と私営企業の従業員、外資系企業の中国人従業員、公的機関、事業機関および社会団体の一部の従業員まで広げました。失業保険の財源は、企業負担の保険料、国家財政補助などです。また、失業保険の統一徴収のレベルが省レベルから県レベルに上げられました。さらに、経済体制改革の進行に伴う失業者の増加や非国有企業の増加などを背景に、国務院は、1999年

1月に「失業保険条例」を公布し、1993年の待業保険規定に大幅な修正を加えました。本条例では、まず待業保険の名称が失業保険に改められました。次に、失業保険の適用範囲が拡大し、都市部のすべての企業(国有企業、外資系企業、私営企業、事業機関など)に適用されるようになります。企業は、従業員賃金総額の2%を保険料として負担し、従業員は、本人賃金の1%を保険料として負担します。また、失業保険の統一徴収のレベルが県レベルから地区・市レベルに上げられました。失業保険の給付水準は、当該地域の最低賃金より低く、最低生活保障より高い水準となりました。

## 第2テーブルミーティング 開催

6月11日(金)、「結」にて第2テーブルミーティングが開催されました。レポートにつきましては、後日、会報に掲載致します。



次回《6月25日》の予定  
年度末夜間例会

## 例会4回

## 5月度出席報告

名譽会員			出席率算除外会員			出席規定免除会員					
会 員	メイクアップ後	ホームクラブ	会 員	メイクアップ後	ホームクラブ	会 員	メイクアップ後	ホームクラブ	会 員	メイクアップ後	ホームクラブ
青柳 紀	75	75	尾島 俊一	0	0	月山 勇	150	100	山本 芳弘	100	50
赤堀 和人	125	100	加藤 仁昭	100	75	角田 伯雄	100	50	横溝 亘	100	100
朝日 達夫	100	25	金森 欣一	125	100	友添 辰哉	100	75	横山 範夫	150	100
天野 公史	125	75	川邊 正男	100	100	長井 章	100	75	吉田 隆男	75	50
雨宮 和則	100	25	小池 将夫	125	100	中村 真巳	0	0	吉橋佐千男	0	0
飯田 昇	0	0	上阪 哲也	100	75	西山 潔	100	50	我妻 隆邦	25	25
飯田 泰之	150	100	河野 明光	150	100	藤橋恒一郎	100	75	脇田いすゞ	125	100
伊澤 政宏	125	75	小山 市康	100	75	布施 是清	75	50	渡邊 淳	100	75
石川 正三	150	100	佐藤 勝彦	75	75	古川陽太郎	175	100	富居 利貞	75	50
伊東 英紀	150	75	澁谷 高弘	75	75	茂木 知子	75	75			
岩澤 利雄	75	75	白鳥 厚夫	125	100	森永 健	125	100			
植田 清司	150	100	須永 久一	100	75	矢野 修二	100	75			
梅崎 興生	100	100	高田 修	100	75	山木 幹夫	50	50			
江森 国一	125	100	田口健太郎	75	25	山崎 善也	100	75			
鴻 義久	100	75	竹山 洋	100	75	山田 富雄	125	100			
大西 弘文	100	50	田中龍太郎	125	100	山田 正憲	150	100			
尾崎 春人	100	0	田邊 正彦	75	75	山本 登	100	50			

月平均 94.00%